

第4期

計画期間：令和3年度～7年度

概要版

男女共同参画のための 藤井寺市行動計画 ～スクラムチャレンジプラン～

だれもが自分らしく、
いきいきと暮らせる社会をめざして

令和3年3月
藤井寺市

男女共同参画社会とは？

「参画」とは、単に集まりに加わる「参加」とは違い、企画や意思決定に加わるということです。性別にとらわれずに、女性と男性が対等な立場で社会のいろいろな場面に参画し、共に責任を分かち合い、自分らしさを発揮できる社会のことを「男女共同参画社会」といいます。

どうして計画が必要なの？

男女共同参画社会の実現には多くの課題があります。その解消に向けた取り組みを推進するために計画を策定しました。

例えばどんな課題があるの？



💡 根強く残る性別役割分担意識やジェンダー意識

- ・「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」という考え方は、その人の「自分らしさ」を奪ってしまうことがあります。
- ・「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、女性に家庭的責任、男性に経済的責任を負わせ、それが生きづらさやしんどさの要因となっていることがあります。

💡 進まない女性活躍

世界各国の経済、教育、健康、政治の4分野のデータから出される、男女の格差を表すジェンダー・ギャップ指数は、日本は153か国中121位(2019年)と、女性の活躍は世界に遅れをとっています。

💡 深刻化する女性に対する暴力

DVの相談件数は年々増加しています。また、若年女性を狙った性的な暴力や犯罪が社会問題となっています。

計画を進めるために大切にする視点

あらゆる人々の人権擁護

障害者や外国人、被差別部落出身者などの様々な人権問題に加え、女性であることで、より複合的に困難な状況に置かれている場合があります。また、性自認や性的指向に関して、悩みや困難に直面しているLGBTに代表される様々な人々がいます。一人ひとりの人権に十分に配慮するとともに、SOGIEなどの意義を考え、多様性を尊重します。

ジェンダー平等の推進

2015年に国連総会で、持続可能でよりよい世界をめざす国際目標「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択されました。SDGsでは、17の目標が設定されています。「ジェンダー平等」は、その目標の一つとして掲げられているだけでなく、全ての目標達成の条件とされています。SDGsの達成に向け、本計画においても、あらゆる取組に「ジェンダー平等」の視点を取り入れます。

地 域

女性も男性もお互いに
人権を尊重しあい、
あらゆる分野の活動に参画し、
協働して責任を共有するまち

家 庭

家事や育児、介護などをともに行い、
喜びや苦勞を分かち合える家庭

あらゆる場面で、
だれもが自分らしさを
大切にしながら

いきいきと暮らしていけるまち

学 校

次代を担う子どもたちの
個性や能力を大切にする
教育の場

職 場

だれもが個性や能力を発揮でき、
いきいきと働くことのできる職場

計画を進めるための推進体制

①

庁内の推進体制の充実

②

市民、団体、学校、事業者、
NPO等との協働の推進

③

進行管理と評価・検証・公開

④

担当課の充実・強化

3つの基本目標に沿って計画を進めます



基本目標Ⅰ 男女共同参画に対する正しい理解の促進

重点項目 1

あらゆる分野における性別役割分担意識の変革

広報紙や啓発誌、SNSなどを用いて、性別に関する固定観念の解消に向けた啓発活動を行います。また、主体的に情報を正しく読み解いて活用できるように、人権や男女共同参画の視点からメディア・リテラシーの育成を推進します。



重点項目 2

男女共同参画を浸透させる教育・学習の充実

子どもが性別にとらわれずに、自分らしい生き方を選択できるように、男女平等を基本とした教育や保育を行い、性の多様性への理解を深める取り組みを推進します。また、あらゆる世代の人々に対して男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実を図ります。



基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の整備

重点項目 1

性の尊重と健康への支援

全ての人が、生涯にわたって主体的に健康づくりを行えるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を持って、心身の健康に関する取り組みの充実を図ります。また、性に関する教育や情報提供を推進する他、性の多様性に関する啓発活動にも取り組みます。

重点項目 2

防災における男女共同参画の推進

防災対策に多様な視点が反映されるように、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立や地域防災力の向上を図ります。また、市民に男女共同参画の視点に立った防災への理解を深めてもらう取り組みを推進します。



重点項目 3

あらゆる暴力の根絶

あらゆる世代に対して、暴力の発生を防ぐための啓発を行い、中でも子どもや若年層への取り組みを強化します。特に、DVについて、被害者を相談窓口につなげ、適切な支援を行えるように、相談窓口や支援内容について周知していきます。また、支援者のスキルの向上を図るとともに、関係課や関係機関との連携を強化します。

基本目標Ⅱ 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保

重点項目 1

意思決定過程における男女共同参画の推進

市の審議会等における女性委員の参画率35.0%以上をめざし、女性委員の積極的な登用を推進します。また、地域活動団体と協働しながら、地域において男女共同参画を推進していくための取り組みを推進します。

重点項目 2

働く場での男女共同参画の推進

市内事業所に対して、男女共同参画や女性の活躍に関する啓発を行います。また、誰もが働きやすい職場づくりに向けて、事業所と労働者に対してハラスメントに関する意識啓発や相談体制の充実を行うとともに、女性が働く場でより一層活躍できるよう支援します。

重点項目 3

ワーク・ライフ・バランスの推進

個々の事情やライフスタイルに応じ、多様な働き方を選択できるように、市民と事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めるとともに、多様なニーズに応じた子育て支援サービスや介護支援サービスの充実を図ります。また、男性の家事や育児、介護に対するハードルが低くなるような取り組みを推進します。



重点項目 4

藤井寺市の男女共同参画の職場づくり

藤井寺市が、一つの事業所として市内事業所のモデルとなるように、女性職員の管理職率や男性職員の育児休業取得率の上昇など、男女共同参画の職場づくりを推進します。また、取り組みを着実に推進するために、庁内の推進体制の充実に努めます。



計画推進の指標

項目	現状値	目標値
審議会等への女性委員参画率	26.4% (R2.3.31)	35.0%
管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合	23.6% (R2.4.1)	30.0%
男性職員の育児休業取得率	9.1% (R元年度)	30.0%

DVなどの暴力に関する相談

- ◆大阪府女性相談センター ☎ 06-6946-7890
〔365日24時間対応〕
- ◆富田林子ども家庭センター ☎ 0721-25-2065
9:00~17:45 (土・日、祝日、年末年始は休み)
- ◆羽曳野警察署 ☎ 072-952-1234
- ◆藤井寺市人権悩みの相談室 ☎ 072-939-1118
9:00~12:00
13:00~16:00 (木・日、年末年始は休み)
- ◆藤井寺市協働人権課 ☎ 072-939-1059
9:00~17:30 (土・日、祝日、年末年始は休み)

DV（配偶者・恋人などからの暴力）にはいろいろな種類があります

身体的暴力

殴る、蹴る、突き飛ばすなど

精神的暴力

言葉で傷つける、無視するなど

性的暴力

性的なことを強要する、避妊に協力しないなど

社会的暴力

交友関係を制限する、監視するなど

経済的暴力

生活費を渡さない、働かせないなど

子どもを利用した暴力

子どもの前で暴力をふるう、子どもに悪口を吹き込むなど

藤井寺市 市民生活部 協働人権課

藤井寺市岡1-1-1 TEL 072-939-1059 FAX 072-952-8981